

平成 29 年 11 月 10 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (9 時 58 分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続きまして、「平成 28 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りをいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

御報告をいたします。11 月 8 日の委員会におきまして、三石委員から地域福祉政策課に対する質問がありました。坂本茂雄委員からは障害保健福祉課及び児童家庭課に対する質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付をしております。

《農業振興部》

◎土森委員長 それでは、農業振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 部長に申し上げておきますが、今、台風災害の件の御報告がありました。これは 12 月議会で知事説明でしっかり書き込んで県民に報告するように。審査等については、常任委員会ですっきり審査をしていただく。そういうことにしてください。

◎笹岡農業振興部長 わかりました。

〈農業政策課〉

◎土森委員長 最初に、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎三石委員 清掃等の委託先ですが、これ随分、随意契約がありますね。イー・クリーン、非常にこれ目立つんだけど、これはどんな状況なんやろね。

◎池上農業政策課長 いずれも庁舎の清掃の委託業務でございます。見積金額は 100 万円を下回っておりますので、随意契約としておるものでございますけれども、いずれも 2 社以上、複数業者からの相見積もりを徴収して随意契約を行っておるものでございます。

◎三石委員 100 万円以下は随意契約でも可能というような決まりがあるわけよね。けど、何社かから見積もりをもらうて、一番安いところということで決められてると思うんやけれども、いつもこんな調子なんですかね。大体同じ。同じ会社が多いような気がするんだけどね。ここは安くて非常にいいわけ。

◎池上農業政策課長 平成 28 年度につきましては、例えば中央西農業振興センターが入っております土佐合同庁舎ですが、こちらの農業振興センター部分の随意契約につきましては、6 社から相見積もりをとっております、イー・クリーンが一番安い価格であったため、こちらを選ばせていただいておりますものでございまして、昨年度もイー・クリーンかどうかは今手元には資料ございません。平成 27 年度でございますね。

◎三石委員 高いよりかは安いほうがいいわけやけれども、ここはきちっとやれてるの。安けりゃいいというものではないと思うんだけど。

◎池上農業政策課長 現場からは、業者に対して特に問題があるといった声は入ってきておりません。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

〈農地・担い手対策課〉

◎土森委員長 次に、農地・担い手対策課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 145 ページの経営体育成支援事業費補助金、これ予算 317 万円になってますけど、当初は随分多かったと思うんで、2 月補正で 317 万円まで減額してますけども、10 分の 1 以下に減ってる状況を、どういう見込み違いなのか含めて御報告をお願いします。

◎元木農地・担い手対策課長 こちらの事業は全額国費の事業で、農業者の方々が経営の向上を図るために、例えば設備などを導入するときに融資を受けます。その融資の残った融資残に対して補助をする、上限が 10 分の 3 ですけども、そのような事業でございます。この事業におきましては、国で募集をかけるときに非常に人気の高い事業で全国から多数の要望がございます。県としましては、農業者の方々の御意向を踏まえまして、各市町村の要望をお聞きしながら要望額を積み上げているところですけども、何分、全国的に競争率が高いもので、その競争の中で外部委員の方が点数化をして優先採択をされていくもので、なかなかその優先採択で勝ち残れなかった部分がございます。そうしたことで、要望額から非常に額が減少したのが実情でございます。

◎坂本(茂)委員 自治体からはたくさん出てくるけども、言うたら国の段階で振り分けされるということになってる。

◎元木農地・担い手対策課長 さようでございます。

◎土森委員長 新規就農者は U・I ターンが多いということですけどね。これは移住政策の一つとして非常に重要な取り組みで、産業振興計画の中にも入れてましてね。これ補助金出してますけど、市町村に出す補助金なんですね。

◎元木農地・担い手対策課長 新規就農者の対策でございますけれども、国が就農の前の段階2年間、そして就農後の5年間というところで支援をしておりますけれども、県としましても、県単の事業の中で、それに対する上乘せとか、また年齢、国は45歳以下の方に限った支援ですけれども、そこは県としましても、年齢の制限をさらに引き上げる形での支援を行いまして、積極的に新規就農者の方々が安心して研修期間を過ごしていただけるように、県としても追加的な支援を行って進めていきたいと思っております。

◎土森委員長 平成28年度、成果はどうですかね。

◎元木農地・担い手対策課長 平成28年度でございますけれども、先般公表させていただきましたが、県下で276名の方々に新規就農していただきました。その中には、雇用就農者が105名、残る方々でU・Iターンでございます。特にU・Iターンの方々をさらにふやしていくことが、320名という産業振興計画の目標を確保する上で非常に重要だと思っておりますので、首都圏で開催をしております農業の新規就農を希望される方々のフェアですとか、そうしたところで新規就農者の呼び込みに力を入れていきたいと考えております。

◎土森委員長 重要な政策ですから、頑張ってください。

質疑を終わります。

以上で、農地・担い手対策課を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎土森委員長 次に、協同組合指導課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 協同組合指導課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎土森委員長 次に、環境農業推進課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 まず農業大学の関係で就農者が37.9%と結構低いわけですけど、就農しない理由は何かあるわけですか。

◎松村環境農業推進課長 卒業するときにはそれぞれ進路、将来設計を、学生の方、また保護者面談でお聞きをしておりますが、まだ18歳、19歳の学生でございます、農家の子弟が約7割いるんですが、若いうちに一度、例えばJAでありますとか市場関係、また農業法人に就職をさせて、その後、自分の親元に帰ってきて就農させると。そういう希望の生徒、親御さんが非常に多いということでございます。卒業生全体を拾える範囲でずっ

と卒業以来調査をしてみますと、卒業生の約7割超の方が就農しておるということを後援会からお聞きをしております。

◎坂本（孝）委員 7割が高いか低いかわかりませんが、せっかく勉強した人たちが農業の世界へ入ってこられるように頑張ってもらいたいと思います。

それともう一点、この担い手が不足していて深刻な問題なんですけど、農業担い手育成センターなんか研修に来て、そういう人たちが現在とか将来抱えている課題とかいうものは何かありますか。

◎松村環境農業推進課長 農業担い手育成センターにつきましては、本県で農業をやろうということの意志を持って研修に入られる方が非常に多いということで、先ほど農地・担い手対策課から説明がありました、産地提案型とセットにして就農を支援しているところがございます。その際に、就農にネックになるのが施設整備や農業技術の関係のことでございます。特に施設の関係は、就農当時から非常に多額の投資が必要であること。また技術も2年間という長期コース、最近では短縮もしておりますが、1作、作物をつくって、それみずから経営が将来的に継続できるかという不安感がございます。特にこうした方につきましては、就農に関する際にカウンセリング等、また、農業担い手育成センターを修了した後の農家で研修、これをセットにいたしまして、これなら自立して大丈夫であろうというところまで、またその期間に経営的な資金の関係、融資の関係も含めまして、ずっと営農計画を立てた上で就農していただく取り組みを、一人一人つぶさに協議をしながら進めているところがございます。

◎坂本（孝）委員 JAなんかの指導員もおるわけですから、そういうところとよく連携をとってしっかりお願いします。

◎土居委員 県産米のブランド化を進めておられます。一定の成果も出てきて、さらに進めていただきたいんですが、PRとかの予算なんですけど、これからまたPRをもとにブランドとして維持して、さらに発展していくためには、現状、個人の農家の力量、技術であるとか、また産地の地理的条件等によって随分左右されているような今の状況を踏まえて、一定の高品質の安定生産ができるような産地を、戦略的な産地育成とか産地づくりといったことが非常に大事になってくると思うんですけど、その辺の取り組みはどうであったのか、まずお聞きをいたします。

◎松村環境農業推進課長 本県の水稲作の大きな課題といたしまして、一等米比率が、全国が約8割に対して本県は20%から30%と大変低い状況になっております。本県ですと、夏場、高温期が収穫時期に当たるということで、例えば白未熟粒という高温障害が非常に多く発生するなどの特徴があつて、そこをこれまでも品質向上に向けて努力をしてきたところがございますが、今度新しく高育76号を県の奨励品種として普及拡大していくことといたしました。本県は、全国的に見ると非常に小さい産地ではございますが、例えば中山

間のにこまるが全国の評価日本一を2年連続でとる、また、県西部のにこまるが特Aという最高ランクの評価をいただくなど、それぞれの産地で評価をいただくことが近年でできております。これに例えば新しくできました高育76号を加えることで、早場米の高品質産地から中山間のヒノヒカリやにこまる、このリレー出荷をやっていこうということで、小さいながらもびりっと小粒の効いた評価の高い産地を目指していきたいと思っております。これには委員からお話もありました高品質化が大きな課題でございますので、これまでも増して地域地域に応じた栽培技術の確立、本県でも栽培実証圃を設けて取り組んでおります。また、こうした品種に現地検討会を実施いたしまして、JAの営農指導員、また普及指導員、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

◎土居委員 あともう一点。米の中でも酒米ですけど、現状では特に地理的な産地間での品質の格差がかなりあると認識しているんですけど、売り先の販売量は当然計画的にやっている中で、米の生産量も当然需給調整をしてやっていかななくてはいけない中で、産地をむやみに広げていっても、一定の量を調整してやっていかななくては、なかなかだめなわけやないですか。その中で高品質のものをつくっていくとなったら、特に米の中でも産地化の戦略性といいますか、そういったことが求められると思いますが、それには全農の協力が不可欠だと思うんですけど、その点の話し合いといいますか協議ですね。それはどう進んでいるのかお聞きいたします。

◎松村環境農業推進課長 本県産の酒米振興、これも大きな課題でございますが、県内の土佐酒、県内で酒蔵、18酒蔵ございます。そこと産地が一緒になって酒米を振興していく取り組みを進めております。特に昨年度、平成28年度からは、全酒蔵、それから全農、県、そして大学の先生も入っていただいた土佐酒振興プラットフォームを設置いたしまして、栽培関係のPTと輸出関係のPT、あわせて取り組んでいるところでございます。特に酒米につきましては、産地と使用していただく酒蔵が一緒になってやっていこうということで、例えば平成26年度ですと酒米の作付面積は142ヘクタール、これが平成28年度が195ヘクタールまでふえてまいりました。何とか県産米を、今30%ぐらいでございますが、これをもっと高めていこうと取り組んでおります。また、今月の終わりには、委員からお話がありました、全農も含めまして生産会議を実施しております。そこで全農高知県本部とJA、また県と一緒に、平成30年度には、例えば今の夢ですと今47ヘクタールを67ヘクタールまで持っていきたいということで、何とか広めていきたいということで足並みをそろえてやっているところでございます。

◎土居委員 農協の狙いとしたら、農協の使命からして農家のさび分けができないというところが一つあると思えますけども、県としてあるいは酒蔵メーカーからしたらいいものしか要らないというところで、その方向性に少し差が出てくるんじゃないかと思うんですけど、その点についての全農の理解ですね。その辺はどうですか。

◎松村環境農業推進課長 今のところ、県とは一緒に足並みをそろえてやっていこうというところではございますが、特に酒米が現場段階まで浸透しているかということ、まだまだそこは一緒になって努力していかなくてはければならないのかなと思っているところでございます。

◎土居委員 頑張ってください。

◎坂本（茂）委員 こちらへ移ったと説明があった土佐茶の関係で、委託料調べの中で土佐茶消費拡大事業委託料があつて、これで見ると落札率が99.何%みたいに見えるんですけども、当初予算495万円、これは合うてゐるんですか。もし落札率やったら、あとの応札したところはこの価格を全部超えたということなんですか。委託料調べ、地域農業推進課の2ページになります。

◎有馬地域農業推進課長 地域農業推進課が昨年度所管しておりましたので。

土佐茶消費拡大事業委託料につきましては、入札で2社が参加してその中で1社が一番安いということで落札しております。参加者が2社あったんですけど、実際応札がこのトミーコーポレーションだけといったことで、そこが落札してるといった状況です。

◎坂本（茂）委員 これは平成28年度限りの事業ですか。

◎松村環境農業推進課長 この事業につきましては、本年度、平成29年度も実施しております。

◎坂本（茂）委員 本年度はちなみにどこがやる。

◎松村環境農業推進課長 本年度も同じトミーコーポレーションが。

◎坂本（茂）委員 本年度は応札は何社ですか。それと落札率。

◎松村環境農業推進課長 本年度は1社のみでございます。

◎坂本（茂）委員 一般競争入札の割には毎年1社のみというのも。それと落札率がことしはどれぐらいですか。

◎松村環境農業推進課長 手元に資料がございませんので、また後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 一般競争入札で1社のみというのも、しかもそれが連年同じ委託先というのもちょっと。しかも落札率が平成28年度でいうと99.何%と。ことしの落札率はわからないんですけども。そこらあたりが、ちょっと首をかしげるような入札状況かなと思うんですけども。きちんとした事業をしてくださっているのなら、それはそれでいいのかもしれないけれども、期待するような委託内容になってますか。

◎松村環境農業推進課長 この事業につきましては、土佐茶の魅力を発信するということで県内の量販店、ドラッグストアなどで、いわゆるマネキン方式で県民の方、一般の消費者の方に直接飲んでいただける取り組みをしているところでございます。昨年ですと、13社で延べ250店舗を実施をいたしまして、2万5,000人以上の方にこの水出し茶を飲んで

いただいたということで、県民の数にしたら比較的多くの方に、特に短期間で飲んでいただいたと思っているところでございます。

◎土森委員長 成果は上がっているということですね。

酒米。土居委員の質疑で相当詳しくわかりましたがね。これは全農との関係が一番大事なんですよ。力を入れてくれれば、もっと品質が向上するし、面積数もふえてくるということだと思いますが、全力を挙げて全農にも、県からもそういう方針を伝えていただきたいと思います。

ところで、日本酒は随分、輸出品目として注目をされ始めました。平成28年度どういう取り組みであったかということを知ったかだったので、そういう質疑をしましたが、実は土佐の酒がハワイの品評会で優良品酒として認められましたね。そういうことで知名度も高くなってきていますし、現在、酒の輸出額、百二、三十億円ぐらいなんですかね。だんだんヨーロッパを中心にワインとの比較対照しながら、ずいぶんと市場拡大をしているという話も聞きますし、土佐と言えば酒、酒文化。そういう状況下でありますので、売り方によったら地産外商の重要品目、これ酒が入っていますからね。そういう方向でしっかり取り組んでいって、そのためには、地元産のブランドの酒米なんですよ。これ今70%以上県外から買ってましてね。土佐のブランドの酒米で土佐の酒を造ると、これが本当の売りになってくると思うんですよ。そういう方向で力を入れてやっていただければと。フランスのワインが1兆円くらい輸出されているわけですから、そういう状況で外国に目を向けて対応ができるように、土佐が中心に、土佐酒を外国へ売っていくと。それぐらいの意気込みでやっていただければと思いますので、一つ力を入れてやってください。

質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

〈産地・流通支援課〉

◎土森委員長 次は、産地・流通支援課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎土居委員 アンケート調査の委託についてですけど、500社を対象にアンケートをとったということですけど、これは具体的に本県の状況を示して本県への農業参入ということを前提とした調査でしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 本県への入職を希望される方を探すためにこの事業をやっておりまして、アンケート調査で農業へ参入する意向があるか、あるいは実際農業に参入しておるか、こういった情報をまずいただきまして、それに対して農業に参入する希望があると回答をいただいた、去年のアンケートにつきましては最終的には5社だったわけですが、その5社に対してこちらからお伺いしまして、高知県の事情なんかを説明させ

ていただくということでございます。なお5社については現在、高知県に参入するという結果にはなっておりません。

◎土居委員 農業クラスター等を進めていく上にも、いろんなネットワークとかノウハウを持った県外企業に入らせていただくことは非常に効果的だと思いますし、農業クラスターの中だけでなく、集落営農組織であるとか複合型経営拠点等との結びつきもそこでできたら、さらに高知県の農業クラスターも進んでいくと思うんですけど、これは相当力を入れていくべきですけど、今回5社は結びつかなかったということで、その辺の具体的な誘致とか、あるいは誘致に結びつけるような条件整備に県としてはどういう体制で取り組んでおられるのか、そこをお聞きします。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 昨年度の5社につきましては、今、誘致に結びついておるわけではございませんが、その前の年も実はアンケート調査を行ったり、あるいはこちら側に問い合わせをしていただいている業者なんかもございまして、そういう中で現在、2地区で次世代型のハウスをやりたいというような具体的な動きもあっています。このアンケートはあくまでもきっかけであって、そういう思いを持っておられる企業にしっかりと県として説明に行って、県に入ってもらおうということが大事になってこようかと思っております。そういう形でやっていきたいと思っておりますし、また、最近いろんな実際の検討をいただいている業者なんかは、こういうアンケートじゃなくて、実は昨日、日高村でトマトのJAの集出荷場のオープニングがあったわけですが、そこへ出荷してるトマトは、大阪から進出していただいた会社がつくっております。それなんかも、そういう企業のフェアのときにたまたまうちの職員がお会いしまして、いろいろ情報共有する中で進出が決まったということがございますので、こういうアンケート調査だけでなくそういったいろんな機会を利用して、業者との結びつきを進めていきたいと考えております。

◎土居委員 今までに参入してきた企業数ってどれくらいですかね。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 企業として参入していただいているのは今お話ししました日高村が一つございます。安芸市では全農のハウスを建てております。それから南国市にJAの出資型法人が中心になって企業として立てております。それから四万十町の3つの業者、これは県内の業者になります。

◎土居委員 清水建設とかは。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 清水建設の課題につきましては今、協定を結んで、先ほど2つの地区でとお話させていただきましたが、まだ現在検討をさせていただいている、具体的内容を詰めらせていただいている段階でございます。

◎野町委員 151ページの園芸用ハウス災害復旧事業費補助金についてですけど、御説明の中では平成28年度は、0.23ヘクタールの高知市と仁淀川町ということでしたけど、不用が860万円ほど出てますけど、これについては。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 2月補正の段階、1月ごろ編成しますが、その後に例えば雪が降るとか急遽災害が起こったら即時に対応したいという思いもありますので、そこはもう減額せずに不用という形になっております。

◎野町委員 冒頭の部長のお話も含めて、先ほどの二宮課長のお話にも、できるだけ早期の復旧をとということで、そのためにこの災害レンタルがあるんだろうと思いますけども。この平成28年度の予算でつくったハウスはどれぐらいのスピード感で復旧ができたんですかね。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 仁淀川町の分については雪で倒壊したハウスですので、雪が解けた半年後の復旧になってると聞いてます。

◎野町委員 どうしてその話をしたかという、冒頭の部長の話じゃないですけども、台風18号、21号で非常に大きな被害が出て、要望もたくさん聞いていると思いますけれども、2次災害が起こるおそれが非常に出てきてると。つまり香南市のニラ、あるいは香美市のニラも含めて、結局ビニールをかぶせてないので、ニラが霜の害を受ける可能性が非常に高くなってるという御意見をたくさん聞きましてですね。できるだけ早い復旧を望む声が非常に高いわけですけども、事業を要綱要領に従って、きっちりやるということは非常に大事なことなんですけども、まさに災害復旧レンタルですので、緊急事態に対して、何らかの運用でできるだけ速くというようなことについては農業振興部では御検討いただいてないんでしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 今回の非常に大きな被害を中央部から東部にかけてありました。そういう中で今、部の中でも検討いたしましたし、いろんな意見もいただいております。総務部とも今お話ししてるのは、そういう事業の早急な実施ができるように、例えば見積もりの数の問題であるとか、それももう少し少なくするといった緩和であるとか、台風が来たときにもっと強いハウスにしたいという要望があったときに、今までは原状復帰の考え方がございましたので、もっと緩和できないだろうかと。例えば強いハウスにするとその強いハウスでの対応ができないだろうかと、こういったいろんな御意見をいただいておりますので、そういうことも今、総務部とですね、例えばなかなか期間が短いと、今年度中には繰り越しのをお願いできないだろうかと、そういったことも12月の議会に向けまして、今言ったスピード感という部分では、要領要綱で改正できる部分は相談していきますし、補正予算が必要な部分は12月議会に出していきたいと考えております。

◎野町委員 もうこれ以上は詰めませんが、要は災害が起こってせつかく復旧に手を挙げてる方々が2次被害を受けてさらに被害が進むというようなことになると、非常にまた大きな問題だと私は思いますので、ぜひ次年度以降のことも含めて要綱要領の改正等も踏まえて、ぜひ前向きに御検討いただければと思います。

◎土森委員長 12月議会で補正予算を組むと思いますんで、そのときにしっかりした対応を。平成28年度決算と余り関係なかったですけど、連携、部長から当初説明がありましたから。

◎坂本（孝）委員 台風被害の関連で、ハウスの鉄骨被害とか、新しいビニールの張りかえとか、そういうものには県の制度もあるわけですけど、破れたビニールの廃棄処分をするときには産業廃棄物になるわけですけど、その処理の制度がないわけですね。今回はJAが破れたビニールを集めて処理するということになっていくわけですけど、災害のある度にどうしようじゃなくって、災害があればビニールハウスの処理はこうするよという制度をぜひつくってもらって、対応がおくれないように。本当にハウス農業をやっている人は、ハウスは壊れる、ビニールの張り替えはしなくてはいけない、しかも産業廃棄物として破れたビニールの処理費まで自分で出さないといけない。これ本当に踏んだり蹴ったりといいますか、本当に大変な状況なんですね。だから早くこの対応ができるように、しっかりした制度をつくっておけば、被害が出たときにどうしようとか議論から始まるんじゃなく、すぐに対応できるような形をぜひとっていただきたいと思いますがどうでしょう。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 今回の災害の時点でもそういう残さいといいますか、ハウスの被災を受けたときのいろんな廃棄物の問題の御相談がございました。その検討をしているときに、農業振興部ではなくて、こういう被災を受けたときに災害のビニールとか、そういったものを処理する事業が、県でいいますと林業振興・環境部にどうもあるというお話も聞きまして、それは台風の強さであるとか、あるいは水につかるとか、いろいろな条件はあるようなんですが、市町村に補助する事業もあるというお話も聞いておりますので、そういった部分もあわせて、それから農業共済の中でそういう処理をするのも補償の対象になってるといってお話も聞いておりますんで、そういうことも全体的に考えながら対応していくということになろうかと思えます。

◎土森委員長 新しくそういう問題が起きて、平成28年度までにもそういう対応ができるようにしてるわけでしょ。そういう説明をしなさい。

質疑を終わります。

以上で、産地・流通支援課を終わります。

〈地域農業推進課〉

◎土森委員長 次は、地域農業推進課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 委託料調べの2ページの、6次産業化支援業務委託料ですけども、委託の目的を見たら、「6次産業化のサポート機関を設置し、農林漁業者等への支援を実施する」となっていますが、いわゆる1次産業全てに対応するという事なんですか。それ

ともその中でも特に農業が中心になっていると受けとめでいいのでしょうか。

◎有馬地域農業推進課長 支援対象としては農林漁業者、漁業者も含まれるといったことなんですけど、実際に相談が多いのは農業者からの相談であります。

◎坂本（茂）委員 逆に言うと、例えば水産業、漁業者なんかだったら、ほかに相談に行く先とかがあって、そこへ行ってるとかいうこともあるのでしょうか。

◎有馬地域農業推進課長 6次産業化に関して、県の相談窓口としては、一つはこの6次産業化サポートセンターなんですけど、もう一つ企業向けに関してよろず相談といったところにも少し相談が、1次産業の事業者からも相談があるといったことを聞いております。

◎坂本（茂）委員 それともう一つ。商品力強化事業費補助金で、これが60万円弱ということで、パッケージとかデザインするのはもっと本当はニーズがあるんじゃないかなど。それと言葉は悪いですけども、それなりのパッケージをデザインしてくれるデザイナーとか、そういった方というのはこれぐらいの金額で果たしてやってくれるんだろうかという思いがあって。昨年私たちの会派で、京都で宇治茶のもとをやってる和束町へ行ったんですけど、あそこなんか東京の一流のデザイナーに頼んで売り出すというか、パッケージみたいなことなんかで物すごいお金かけてたりするんですよ。もっと、どうなんですかね。そういう6次産業化に当たって、こういったところを少し充実してほしいとか、そんなふうな声はないのでしょうか。

◎有馬地域農業推進課長 この商品力強化支援事業費の補助金の対象が、6次産業化セミナーの実践コースと、県が支援してます25の事業者が一応対象にしておりまして、実は6次産業化セミナーを行ってるときに、こういった商品のパッケージなどの改良をやりたいといったことで、県に対しても支援していただきたいといった声がありまして、要は、農業者グループがやる加工品につきまして、県が2分の1の補助で行ってる事業であります。実際、今回、平成28年度は4つのグループに対して支援しておりまして、県内のデザイン会社が、そのパッケージとか、そういったところを実際やってるところです。

◎坂本（茂）委員 現状はそういうことで、もっとニーズというか、そういうのはないのでしょうか。

◎有馬地域農業推進課長 平成28年度、平成29年度につきましては、セミナーを受けた受講者の方が実際要望したのを計上しております。

◎坂本（茂）委員 言うたら、今のお話は、出てきたところはそれで対処しますよと。けど、もっといろんな支援策を考えてあげることでニーズも高まったりとか、本当にパッケージ一つでどんと売れるような商品もできてきたりするでしょうから、そういう支援があって6次産業化をもっと進めていくというようなことなんかにも力を入れられたほうがいいんじゃないかなど思ったりするんですけども。

◎有馬地域農業推進課長 今回支援している内容は、セミナーに参加してる、農業者のグ

ループでなかなか小規模でやられてる方々が多いといったところで、余り件数がないんですけど、それ以外に農協とか、いろんな団体が6次産業化の商品をやるに当たっては自前で商品開発、パッケージデザインしたりしておりますこととか、他の産業振興推進総合支援事業費補助金とかで支援しているところでもあります。

◎坂本（茂）委員　ここで出ている補助金はそういうセミナーなんかを受講した人たちがやっていくに当たって支援しようということで、もっと規模的に大きくとか、いろいろ民間企業なんかやる場合には別途支援策がありますということですね。わかりました。

◎西森副委員長　直接支払制度のことについて教えていただきたいんですけども、前年に比べて交付面積は若干ふえてるという状況であるかと思えます。中山間地域における耕作放棄地の発生を防止するためにこういう制度があるわけですけども、これは交付を受けられる要件、もう一回教えてもらえればと思います。

◎有馬地域農業推進課長　まず中山間地域の中で、過疎地域であったりとか、高知県は5法の指定地域が中山間地域になっております。このうち対象農地としては、農振農用地がまず対象になっておりますことと、もう一つは傾斜要件がありまして、水田であれば、100分の1以上の傾斜がないと対象にならないといったことで、本県は耕地面積が約2万8,000ヘクタールあるんですが、そのうちこの中山間の直払いの対象農地は約1万ヘクタールとなっております。

◎西森副委員長　そうすると、去年の交付面積が6,000ヘクタールぐらいだったと思うんですけども、まだまだ今後ふえていく、非常に高齢化なんかも進んでいく中で、この支払い制度を利用してということを見ると、まだまだふえていくという状況にあるのかどうか。

◎有馬地域農業推進課長　平成28年度実績で対象農地に対する割合が60%です。平成28年度は、平成27年度に比べて225ヘクタールふえました。また本年度も、9月補正で追加予算計上しまして、合計600ヘクタール、ことしはふえてるような形です。まだまだ本県としても面積を拡大していきたいと考えております。

◎西森副委員長　この5年の継続は非常にしんどいという、そういった声も聞かれるわけなんですけども、これ5年になってるわけですけども、やってて例えば3年ぐらいでなかなかしんどいねという状況になったときなんかにはどういう形になるのか。

◎有馬地域農業推進課長　実はこの5年が長いといった農業者の声が非常に多く聞かれます。第4期対策がスタートしました平成27年度に、89協定が継続を断念いたしました。そこで県といたしましては、やめられた方、協定であったりとか、大幅に面積を減少した協定に対しまして実態調査をしましたところ、5年間が長いといったことで取りやめた協定が、複数回答ですけど約80%ぐらいありました。これを受けまして、県といたしましても、本年度、国への政策提言で、こういった実態も踏まえて制度の期間を3年間にしてい

ただけないでしょうかといった提言をしているところなんですけど、国の回答といたしましては、制度の効果で一定期間が必要だといったことで、5年の対策期間を設けているといったような回答でありました。

◎西森副委員長 それで実際5年なんですけども、生産活動も3年しかできなかったよという状況になった場合、この場合はどういう形になるんでしょう。許されるのかどうか。それともずっとさかのぼって、3年でやめた場合に過去3年間さかのぼって、交付金を返還しないといけないのかとか、そのあたりを教えていただければ。

◎有馬地域農業推進課長 実は4期対策から遡及返還の緩和措置がされておりまして、例えばこれまでは農業者が病気になったりとか、そういった場合には遡及返還しないとといった措置がされていたんですが、4期対策からは、家族の方が病気になって介護が必要であったりとか、そういったいろいろな理由によりまして農業が続けられない場合にも遡及返還をしないとといった措置がされております。そういったことも今、周知徹底をしているところで、なおかつその中でも続けられない場合、例えば集落営農組織がサポートするとか、そういったところもあわせて進めておりますので、いざ5年間続けられなくなった場合へのサポートといったものも含めて、県としては進めていきたいと思っております。

◎西森副委員長 ちなみに平成28年度で続けられなくなったという方はありましたか。

◎有馬地域農業推進課長 平成28年度につきましては、平成27年度に89協定がやめたといったことで、そこから逆に実態調査でもう1回できないかといったのを一筆一筆当たって復活に向けて取り組んできましたので、平成27年度よりかは平成28年度はふえております。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

これで地域農業推進課を終わりますので、昼食時間でありますので休憩し、再開時刻は午後1時でお願いします。

(昼食のため休憩 11時57分～12時58分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。

御報告いたします。吉良委員から、午後は欠席したい旨の届け出がっております。

〈環境農業推進課〉

◎松村環境農業推進課長 環境農業推進課でございます。

午前中の質疑の中で御質問いただきました、土佐茶消費拡大事業の委託料の件につきまして、補足の説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料、赤のインデックスがついております、地域農業推進課の2ページをごらんいただきたいと思っております。一番下にご覧いただけます土佐茶消費拡大事業委託料。これがほぼ100%の契約ということで、その経過

について御説明をさせていただきます。

この事業、平成 28 年度から事業実施をいたしました。その経過につきましては、今回、事業を実施するに当たりまして、民間の人材派遣会社から 3 社から見積もりをとり、それに基づいて予算書を作成をいたしました。そして事業を実施するに当たりまして公募をしたところ、見積もりをとった以外の 2 社から入札の御要望、御意向をお伺いしましたが、そのうち実質入札に参加した会社がここにあります株式会社トミーコーポレーションのみということで、こちらと契約をしたところでございます。平成 29 年度につきましては、この事業がより効果的に実施できるよう、また参加しやすいようにということもありまして、資料にはございませんが、昨年度 250 回の事業実施回数を、平成 29 年度は 100 回の回数に焦点を絞りまして実施をいたしまして公募もし、人材派遣会社などへの P R もさせていただいたところですが、実質平成 29 年度も応募があったのが、トミーコーポレーション 1 社のみということで、平成 29 年度は 189 万円に対しまして、契約額が 186 万 8,400 円ということで、98.9%の落札率という経過となっておりますので御報告をさせていただきます。

◎坂本(茂)委員 平成 28 年も 250 回ですか。言うたら単純に計算したら 1 回 2 万円なんですよ。今回も 1 回 2 万円。1 回 1 日そういうことをやって、2 万円でどうなのかなということとか、何で 1 社しかないのかもそうなんですけど、とりあえずそういう経過があるということはわかりましたので。

◎西森副委員長 結構大変みたいですよ。私が知ってる部分ですと、何かお茶を自分で購入してみたいな話だったんじゃないかと思うんですよ。だから、相当大変だという話は聞いたことがあります。ここの会社の社長もよく知ってるんですけども、結構大変で、お茶が余ったら自分で買ってるんでなかなか大変な思いをしてるということは聞いたことがありますけども。

◎土森委員長 事業目的どおりにやってるということでしょう。成果も上がってるということですね。

◎西森副委員長 大変だから 1 社しか来ない。

◎松村環境農業推進課長 250 店舗で 2 万 5,000 人の方に飲んでいただいたという平成 28 年の実績でございますので、1 店舗約 100 人の方に直接飲んでいただくということでございます。それなりの一定の効果はあったのかなということで、事業実施に当たりましては、そうした専門の方に見積もりもとった上での予算の作成ということでやらせていただいているところでございます。

◎西森副委員長 関連で。なかなか大変という話を先ほど言いましたけども。大変だから 1 社しか来ないという状況があるのかなと思うんです。だから、もう少し例えば予算額を上げて、ほかも大変だけれどもやれるよねというところにして、たくさん入札希望者を募るとかというやり方もあるのかなとは思ったりもしますけどもね。なかなか大変なんで、

恐らくほかのところも、手を挙げたいけども大変だよねという部分があるんじゃないかと思うんですよ。だから、どうしても限られた1社とかっていう形になってるんじゃないかという気もするんです。

◎**笹岡農業振興部長** 原課に確認しましたら、この事業につきましては、平成30年度は予定していないということでございます。ただ、そういう疑念やなんかをおかしいということをおられることについては課題があると思いますので、今後、副委員長が言われるように、実際に業務の中身をもっと精査して、必要ならばしっかりした予算を組んでプロポーザルなりで発注をかけると、そういうことで考えていきたいと思っております。

◎**土森委員長** 環境農業推進課から、土佐茶消費拡大事業委託料の件について再度答弁がありました。以上で終わります。

〈畜産振興課〉

◎**土森委員長** 畜産振興課について行います。

(執行部の説明)

◎**土森委員長** 質疑を行います。

(なし)

◎**土森委員長** 畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎**土森委員長** 次に、農業基盤課を行います。

(執行部の説明)

◎**土森委員長** 質疑を行います。

◎**坂本(茂)委員** 県営ため池等の整備事業ですけれども、今の進捗状況を教えてください。

◎**松尾農業基盤課長** 私どもが現在、最優先に進めているため池整備としまして、いわゆる耐震化を進めております。県内には今ため池数が約400カ所ございまして、そのうち優先順位をつけるということではないですけども、万が一決壊した場合に下流への影響が多い、大きいと言われる、例えば公共用施設があるとか、道路があるとか、人家があるとか、そうしたため池は121カ所ございます。平成26年度までに、その121カ所の耐震化の調査を実施したところ、21カ所については耐震性が不足しているという結果がございました。その後、我々はその21カ所を最優先に耐震化を進めていくといったことで、平成28年、昨年度までにそのうち2カ所のため池については耐震化が完了しております。残る19カ所のため池については、本年度3カ所のため池について工事を着手することとし、6カ所については工事の着手に向けた、準備作業、設計業務であるとか用地買収作業であるということに着手しております。私どもとしては、2020年、平成32年には21カ所のため池の耐震化については完了させていくということでこうしたことを計画的に進めているところ

でございます。

◎坂本（茂）委員 わかりました。それと、震災対策農道整備事業の関係で農道橋の耐震性の確保ということで、農道橋はそれほど大きくないと思うんですけども、割と小さな橋は、耐震性がそれなりにあるんじゃないかということは土木なんかではよく言われるんですけども、農道の場合はどうなんですか。

◎松尾農業基盤課長 一般的に橋梁と言われますのは橋長が15メートル以上のものを言います。私どもが現在耐震化を進めていくよう考えているものは、県営事業で整備した農道に付随してある橋梁、なおかつ現在も農道として管理されているものでございます。15メートル以上の橋梁が43橋で、なおかつ現在も農道として管理しているものが43橋ございます。そのうち、私ども県が進めていますのは、農道によっても利用頻度において、緊急避難路に位置づけられている広域農道のようなものであるとか、そうしたものについては43橋のうち16橋を重要な橋梁と位置づけて推進をしているところでございます。その16橋のうち、耐震性について検証したところ、11橋については現在の橋梁で耐震性を確保されていると。しかしながら5橋については耐震化が必要だという結果が出ました。そのためその5橋について耐震化を現在進めているところでございますけども、本年度中にそのうち2橋については耐震化が終了いたします。残る3橋につきましても来年度、平成30年には完成していくべくして予算要求を現在しているところでございます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります。

〈競馬対策課〉

◎土森委員長 次は、競馬対策課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎前田委員 4ページですけれども、総売得金と場外発売をしてみますと、大体場外がほとんどという。ほとんどインターネットじゃないのかなと思うんですけども、これで見ると4月から9月までなんですけども、多分前年度も似たような数字になると思うんですが、入場される方の数は、圧倒的にほかの競馬場から比べても少ない状況下で、総売り上げで黒字になってることはもう大変いいことなんでしょうが、実際これ人ベースで考えたときにどうなんでしょうね。

◎伊藤競馬対策課長 入場者が、過去の売り上げがぐっと下がってきたと同じように下がってきて、ここ四、五年の間に若干入場者も少しふえてきた傾向がございます。ほかの競馬場と違うところは、近くに大都市圏を控えてないというところがございますので、佐賀競馬でありますとか兵庫の園田競馬場とか、そこは大都市圏が近くにございますので、それほど入場者を期待するのはなかなか難しいところはございますけれども。我々できること

とすれば、先ほど言いましたように、施設が古くなってきてございますので、なかなか昔ながらのたたずまいで、馬券購入するのに吹きざらしのところにあるということで、少しそこら辺もこれからできるだけ改善して、快適な環境の中で楽しんでいただけるようなことを少し考えて、入場者もふやしていきたいと考えています。

◎前田委員 老朽化してるのは確かだと思うんですね。恐らく劇的に入場人員がふえるということはほぼないと思います。これからもインターネットを中心に販売額をふやしていく戦略は変わらないと思うんですね。それが今1対9なのか、割合的にわからないですけど、これが5対5になることはまずあり得ないと思いますんで、ならば今後、老朽化対策を施設でやっていく中で、規模に見合った形にしながらも、実際のレース自体はちゃんとやっていかないと、今、売店とか中もそうですけど、はっきり言うたらがらんとしてますよね。観客席なんかも本当に手づくり感あふれるアットホームなスタイルになっておりますけれども、そこら辺は今後どう存続させるかだけでなく、維持拡大とか、戦略的なベースのところを一定考えながらやっていただきたいと思いますと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

◎伊藤競馬対策課長 おっしゃるとおり、今の建物が昭和60年にできたものでございまして、当時は年間30万人ぐらいの入場者がいらっしゃってましたんで、当時からすれば今の規模が適当な規模だったんですが、今の購入者にすると過大な非常に大きなものになってますんで、そこはできるだけコンパクトな中にきちっとおさまっていただけるような施設配置をして、効率的な運営を図っていかなければならないと考えてございます。できる限りそういう中でまた楽しんでいただける、また競馬だけじゃなしに、四国の中では高知だけですので、馬を見に来ていただけるだけでも結構ですし、いろんな楽しみで来ていただけるような施設づくりをしていきたいと思ってます。

◎坂本（茂）委員 関連して、施設改修計画みたいなものは、例えばどんなふうに、今言われたようなものを絵に描くとか、そうことはされてるのか、あるいはいずれかの段階でそれをした上で、県民にもこんなふうにリニューアルしますよと示していくのか、その辺はどう。

◎伊藤競馬対策課長 余りおっこうなものはできないんですが、昨年から少しそういう計画づくりをしていこうということで着手をしております。これまでしっかりとした改善・改修ができておりませんので、お客さんがいらっしゃるスタンドのみならず、厩舎回りなんかもかなり老朽化が進んで雨漏りがするとか、そういったことが全体的に進んでますので、そこを向こう10年ぐらいかけて、きちっとリニューアルさせていく計画づくりをしていこうと思ってます。いろんな完成の青写真を出すとか、そこまでおっこうなものにはならないかもしれませんが、これからずっと20年30年続けていくために、今の時点でやらなければならない改修を取りまとめて、一応計画にしていきたいと考えています。

◎土森委員長 随分経営内容もよくなって、頑張ってますね。ところで開催日数がどんどんふえて、当時一番心配してたのは競走馬の頭数は大丈夫かと。夏場疲れることがないかとかいう議論もあったんですがね。今、馬は何頭ぐらいいるんですか。

◎伊藤競馬対策課長 現在、五百二、三十頭ぐらいはいると思います。一番頭数が少なかったときには300頭を切っておったという状況でございます。

◎土森委員長 当時よく馬主同士で混乱があつて、大変な時期もあつたと思いますが、その当時からいうと随分馬の頭数もふえてますね。馬が疲れてきたら楽しいレースができんわけですね。その辺は大丈夫ながよね。騎手は今24人か。

◎伊藤競馬対策課長 はい、そうです。騎手もここに書いておりますように、大体二十二、三名ぐらいは常時おりまして、また期間限定でよその競馬場から来たりとか、そういう出入りもありまして、今のところはレースには十分回していける。頭数的にも十分回していけるし騎手的にも回していけるというような状況でございます。

◎土森委員長 頭数がふえるということになると、施設整備で厩舎の関係がありますがね。これも十分対応できてますか。

◎伊藤競馬対策課長 厩舎自体は700頭ぐらいの厩舎があります。若干もう古くなって使えなくなつてるところもありますが、700頭分ぐらいはありますので、まだ十分そこは大丈夫です。

◎土森委員長 とにかく馬が元気でないと、おもしろいレースができませんので、しっかり馬の体調管理もやっていただきますように。

質疑を終わります。

以上で、競馬対策課を終わります。

これで、農業振興部を終わります。